

半 期 報 告 書

(第129期中)

株式会社きんえい

E 0 4 5 9 2

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社きんえい

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年9月12日
【中間会計期間】	第129期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
【会社名】	株式会社きんえい
【英訳名】	K i n - E i C o r p .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 作 田 憲 彦
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号
【電話番号】	06(6632)4553番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森 本 清 士
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号
【電話番号】	06(6632)4553番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森 本 清 士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 中間会計期間	第129期 中間会計期間	第128期
会計期間	自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日	自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日	自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日
売上高 (千円)	1,795,720	1,878,021	3,571,956
経常利益 (千円)	171,164	181,154	292,176
中間（当期）純利益 (千円)	117,057	128,803	154,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	564,200	564,200	564,200
発行済株式総数 (千株)	2,821	2,821	2,821
純資産額 (千円)	2,541,473	2,682,275	2,580,682
総資産額 (千円)	5,783,980	5,796,284	5,923,128
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	41.98	46.20	55.44
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	43.9	46.3	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,215	230,165	526,924
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△177,151	△65,121	△311,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65,730	△166,893	△203,351
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	82,581	85,231	87,080

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、企業収益は改善し、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響には引き続き注意が必要であり、海外における政情不安や米国の通商政策の影響などによる海外景気の下振れリスクが懸念され、先行きは不透明な状況で推移しております。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りましたところ、売上高は、前年同期に比較して4.6%増の1,878,021千円となりました。さらに、諸経費全般に亘って鋭意抑制に努めました結果、営業利益は5.5%増の178,397千円、経常利益は5.8%増の181,154千円、中間純利益は10.0%増の128,803千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

a. シネマ・アミューズメント事業

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、「あべのアポロシネマ」において、“名探偵コナン 隻眼の残像” “『劇場版「鬼滅の刃」無限城編』第一章 猗窩座再来” “国宝” “映画ドラえもん のび太の絵世界物語” “ヒプノシスマイクーDivision Rap Battle” “ウィキッド ふたりの魔女” “ミッション：インポッシブル／ファイナル・レコニング” “ファーストキス” “リロ&スティッチ” “ドールハウス”などの作品を上映して観客誘致に努めました。また、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」などの周辺商業施設と連携したタイアップイベントを積極的に開催し、販売促進を図るとともに、空調設備の整備・保全工事や従業員に対する接遇研修を実施するなど、より快適にご鑑賞いただけるように努めました。また、娯楽場事業におきましては、「あべのアポロシネマ」と一体となった集客を一層推進いたしました結果、部門全体の収入合計は841,407千円となり、営業原価控除後では、113,962千円の営業利益となりました。

同事業の収入等は次のとおりであります。

区分	単位	当中間会計期間 (2025年2月1日から 2025年7月31日まで)	前年同期比(%)
劇場入場人員	千人	491	2.2
劇場収入	千円	759,657	8.5
娯楽場収入	千円	81,750	2.3
合計	千円	841,407	7.9

b. 不動産事業

不動産事業部門におきましては、アポロビルにおいて、電気・空調・給排水設備にかかる整備・更新のほか、監視カメラの増設等を実施し、ビルの機能及び安全性の維持・向上を図りました。また、ルシアスビルにおいて、電気室設備、中央監視設備及び空調・給排水設備の更新等に計画的に取り組み、より安全で快適なビルづくりを推進しました。そのうえで、空室部分への後継テナント誘致や賃貸借契約更新時等の賃料改定に注力するなど賃貸収入の確保に努めました結果、駐車場収入等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めた部門全体の収入合計は、1,036,613千円となり、営業原価控除後では239,739千円の営業利益となりました。

同事業の収入は次のとおりであります。

区分	単位	当中間会計期間 (2025年2月1日から 2025年7月31日まで)	前年同期比(%)
不動産賃貸収入	千円	706,967	2.1
駐車場収入	千円	114,010	3.6
ビル共益費等収入	千円	202,630	1.9
その他事業収入	千円	13,004	△6.7
合計	千円	1,036,613	2.1

当中間会計期間末における総資産は、短期貸付金の減少等により前期末に比較して126,843千円減少し、5,796,284千円となりました。負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少等により前期末に比較して228,436千円減少し、3,114,009千円となりました。また、純資産は、中間純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前期末に比較して101,592千円増加し、2,682,275千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を下回ったため、前事業年度末に比較して1,849千円減少し、85,231千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は、税引前中間純利益の計上及び減価償却費等により230,165千円となりました。前年同期と比較しますと、売上債権及び契約資産の増加等により20,050千円収入額が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、固定資産の取得等により65,121千円となりました。前年同期と比較しますと、短期貸付金の減少等により112,030千円支出額が減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、長期借入金の返済等により166,893千円となりました。前年同期と比較しますと、101,162千円支出額が増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,821,000	2,821,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,821,000	2,821,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月1日～ 2025年7月31日	—	2,821	—	564,200	—	24,155

(5) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都港区赤坂 1—8—1	1,270	45.55
近鉄保険サービス株式会社	大阪市中央区谷町 9—5—24	250	9.00
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町 6—1—55	163	5.87
岸本ビル株式会社	大阪府河内長野市木戸西町 1—2—32	25	0.90
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1—1—43	17	0.62
株式会社近鉄リテーリング	大阪市天王寺区上本町 6—5—13	15	0.57
南 園 良三郎	奈良県奈良市	6	0.22
南 野 充 子	大阪府東大阪市	5	0.21
日本ファシリオ株式会社	東京都港区北青山 2—12—28	5	0.19
東洋テックビルサービス株式会社	大阪市中央区備後町 2—4—6	4	0.15
計	—	1,764	63.27

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)名義の株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と三菱UFJ信託銀行株式会社との共同受託に基づく退職給付信託で、近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。
- 2 当社は、自己株式33千株を所有しており、上記大株主からは除外しております。
- 3 「所有株式数(千株)」欄は、千株未満を切り捨てて記載しております。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,725,600	27,256	—
単元未満株式	普通株式 62,400	—	—
発行済株式総数	2,821,000	—	—
総株主の議決権	—	27,256	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんえい	大阪市阿倍野区 阿倍野筋1-5-1	33,000	—	33,000	1.17
計	—	33,000	—	33,000	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 1 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 7 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,080	85,231
売掛金及び契約資産	112,028	142,012
商品	4,411	5,589
短期貸付金	644,881	529,418
その他	60,413	71,437
貸倒引当金	△730	—
流動資産合計	908,084	833,689
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,754,692	2,707,741
機械及び装置（純額）	100,978	94,692
工具、器具及び備品（純額）	72,989	69,761
土地	1,123,748	1,123,748
建設仮勘定	—	270
有形固定資産合計	4,052,408	3,996,213
無形固定資産	1,735	1,066
投資その他の資産		
差入保証金	890,112	899,138
その他	70,788	66,175
投資その他の資産合計	960,900	965,314
固定資産合計	5,015,043	4,962,594
資産合計	5,923,128	5,796,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,981	167,076
短期借入金	250,000	337,500
1年内返済予定の長期借入金	243,750	10,000
未払法人税等	54,312	60,871
賞与引当金	10,700	10,100
資産除去債務	—	39,878
その他	596,823	433,688
流動負債合計	1,284,567	1,059,115
固定負債		
長期借入金	—	7,500
退職給付引当金	70,568	67,614
受入保証金	1,580,404	1,620,586
資産除去債務	382,901	345,775
その他	24,004	13,417
固定負債合計	2,057,878	2,054,894
負債合計	3,342,446	3,114,009

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 1 月31日)	当中間会計期間 (2025年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金	24,155	24,155
利益剰余金	2,091,907	2,192,830
自己株式	△112,637	△112,899
株主資本合計	2,567,625	2,668,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,056	13,989
評価・換算差額等合計	13,056	13,989
純資産合計	2,580,682	2,682,275
負債純資産合計	5,923,128	5,796,284

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	1,795,720	1,878,021
営業原価	1,477,964	1,524,319
営業総利益	317,756	353,701
一般管理費	※ 148,659	※ 175,303
営業利益	169,097	178,397
営業外収益		
受取利息	1,561	2,637
受取配当金	260	511
保険返戻金	—	2,039
保険差益	1,709	—
雑収入	1,289	92
営業外収益合計	4,820	5,279
営業外費用		
支払利息	2,747	2,517
雑支出	6	6
営業外費用合計	2,753	2,523
経常利益	171,164	181,154
特別損失		
固定資産除却損	2,086	8,094
特別損失合計	2,086	8,094
税引前中間純利益	169,077	173,059
法人税、住民税及び事業税	54,132	55,254
法人税等調整額	△2,113	△10,998
法人税等合計	52,019	44,256
中間純利益	117,057	128,803

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	169,077	173,059
減価償却費	146,697	144,564
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△120	△730
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△600
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,619	△2,953
受取利息及び受取配当金	△1,821	△3,148
支払利息	2,747	2,517
固定資産除却損	2,086	8,094
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	34,138	△29,983
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△13,044	△11,104
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,168	38,094
未払金の増減額 (△は減少)	△42,230	△71,408
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,355	24,245
その他	△5,836	7,946
小計	298,839	278,593
利息及び配当金の受取額	1,754	3,201
利息の支払額	△2,868	△2,520
法人税等の支払額	△47,509	△49,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,215	230,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△204,889	△192,680
短期貸付金の増減額 (△は増加)	74,649	115,462
差入保証金の増減額 (△は増加)	△39,739	△9,026
受入保証金の増減額 (△は減少)	12,703	43,088
その他	△19,875	△21,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	△177,151	△65,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	-	87,500
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	△37,500	△246,250
配当金の支払額	△27,881	△27,880
その他	△348	△262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,730	△166,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,333	△1,849
現金及び現金同等物の期首残高	75,248	87,080
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 82,581	※ 85,231

【注記事項】

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布されました。これに伴い、当社では、第131期(2027年2月1日から2028年1月31日まで)以降に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し、計算しております。

なお、これによる当中間会計期間への影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

※ 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
従業員給料及び手当	43,269千円	60,321千円
賞与引当金繰入額	2,172 "	2,657 "
退職給付費用	2,073 "	2,539 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
現金及び預金勘定	82,581千円	85,231千円
現金及び現金同等物	82,581千円	85,231千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(2024年2月1日から2024年7月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	27,881	10.00	2024年1月31日	2024年4月26日	利益剰余金

当中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月22日 定時株主総会	普通株式	27,880	10.00	2025年1月31日	2025年4月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(2024年2月1日から2024年7月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
劇場収入	700,196	—	700,196	—	700,196
ビル共益費等収入	—	198,923	198,923	—	198,923
娯楽場及びその他事業収入	79,934	13,937	93,871	—	93,871
顧客との契約から生じる収益	780,131	212,860	992,991	—	992,991
その他の収益	—	802,728	802,728	—	802,728
外部顧客への売上高	780,131	1,015,589	1,795,720	—	1,795,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	780,131	1,015,589	1,795,720	—	1,795,720
セグメント利益	85,364	232,392	317,756	△148,659	169,097

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費（全社費用）であります。

2 セグメント利益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間会計期間(2025年2月1日から2025年7月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
劇場収入	759,657	—	759,657	—	759,657
ビル共益費等収入	—	202,630	202,630	—	202,630
娯楽場及びその他事業収入	81,750	13,004	94,755	—	94,755
顧客との契約から生じる収益	841,407	215,635	1,057,042	—	1,057,042
その他の収益	—	820,978	820,978	—	820,978
外部顧客への売上高	841,407	1,036,613	1,878,021	—	1,878,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	841,407	1,036,613	1,878,021	—	1,878,021
セグメント利益	113,962	239,739	353,701	△175,303	178,397

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費（全社費用）であります。

2 セグメント利益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり中間純利益	41円98銭	46円20銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	117,057	128,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	117,057	128,803
普通株式の期中平均株式数(株)	2,788,106	2,788,015

(注)潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月11日

株式会社きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんえいの2025年2月1日から2026年1月31日までの第129期事業年度の中間会計期間（2025年2月1日から2025年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんえいの2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

一実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年9月12日
【会社名】	株式会社きんえい
【英訳名】	K i n - E i C o r p .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 作 田 憲 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長作田憲彦は、当社の第129期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。